

令和5年度 第1回
天草市国民健康保険事業の
運営に関する協議会 議事録

天草市国民健康保険

日 時 令和5年7月26日(水) 午後2時

場 所 天草市役所 本庁2階 庁議室

令和5年度 第1回天草市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和5年7月26日(水) 午後2時

2. 場 所 天草市役所本庁 2階 庁議室

3. 出席者(17人中14人)

(1) 協議会委員(5人中5人)

○被保険者を代表する委員

永田 綾子 益田 義成 柳 圭子 山下 ちか 谷口 辰哉

○保険医又は保険薬剤師を代表する委員(5人中3人)

木山 茂 木場 貴俊 今里 裕

○公益を代表する委員(5人中5人)

中尾 五則 吉田裕美子 笠松 良司 本多 徹也 松下 智洋

○被用者保険等保険者を代表する委員(2人中1人)

颯川 秀幸

(2) 事務局

市民生活部長

国保年金課 : 課長 国保給付係長 国保税係長

納 税 課 : 課長

健康増進課 : 課長 健康増進係長 健康増進係主査

4. 議題

(1) 令和4年度天草市国民健康保険特別会計決算について

(2) 天草市国民健康保険特別会計中期財政計画について

(3) 天草市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価について

1 委嘱状交付

2 開会（事務局）

3 会長選任

4 諮問書の送付

市長より諮問

5 市長あいさつ

6 会長あいさつ

——（市長退席）——

7 議事

(1) 令和4年度天草市国民健康保険特別会計決算について

事務局より説明

会 長：では、何もなければ、原案のとおり承認していただけますでしょうか。

委 員：はい。

(2) 天草市国民健康保険特別会計中期財政計画について

事務局より説明

委 員：ご説明があった計画の中で一番下にありますが、財政調整基金の繰入れが、今後1億円前後が必要ということで、この計画そのままだと、財政調整基金の残高からいきますと、令和15年くらいに残りがなくなってしまうんですけども、これはこのままでよろしいということでしょうか。

事務局：ご意見ありがとうございます。基金につきましては、保険給付費の大幅な増大、そして保険税収入不足による財源不足、これに対応するために、不測の事態に備えるために設置する必要があります。そういった中で、各年度の収支バランスを考えた上で不足分については、税率の改正等も検討する必要があります。財政運営状況を踏まえて、基金の活用を検討していかなければならないというような状況でございます。先般、発生しております新型コロナウイルスにつきましては、国の財政措置等がっておりますけれども、不測の事態等に備えるために、一時的に年度中の収支バランスが、負担が増えるというようなことが一定の基金を保有しておかなければならないような

状況となります。事業計画をする上では、マイナスになる部分は税率で調整しながらということになりますので、慎重な検討が必要なところでございます。

会 長：ということは、繰入れる基金というのは、このとおりではないということになるんですかね。

事務局：実際、単年度で収支がマイナスのような状況になっていきますので、実質は、税率の改正も検討していかなければならないという状況でございます。ただ、令和12年度には県内で保険税率の統一化、完全統一というところに向かって進んでいきますので、県の動向を踏まえながら、委員の皆様方と税率について検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、令和5年度、今現在の状況につきましては、昨年度の答申を踏まえて、基金の活用をということでご答申いただきましたので、基金の繰入れを当初予算で組み込みまして本年度は繰入額を7,200万円を見込んだところで、計画をしているところでございます。ただ、この状況が続いていきますと、税率の検討は必要かなというふうに思いますが、物価高騰等がありますので、この辺の状況を踏まえて、委員の皆様からご意見をいただければと考えております。

委 員：このままだと、令和10年度で5億6,000万円、令和11年度で5億9,000万円マイナスですよ。となると、余裕のない調整基金から繰入れるのは難しいということでしょうから、税率の大幅なアップというのは避けられないということですよ。今は、税率を上げるのはちょっと難しいということで、調整基金に頼ろうということだったですけども、長期的に言うともう税率を上げるしかないという形になりそうな状況ですよ。はい、わかりました。

会 長：今、昨年度の答申内容につきましては、税率の引き上げは大変厳しく、財政調整基金の取り崩しを視野に入れというような答申をされていたんですけども、今、この11年度の基金を見ると、国保税率の改定というのも致し方ないのかなと思ってるんですけども、先程、事務局からも物価高騰、いろんな上昇が続いている中で、これを改定していくということについて、被保険者さん達の理解が得られるかなというのも考えられるんですけども、皆さんはこの国保税率の改定について、どのような意見をお持ちかお聞かせ願えればと思うんですけども、いかがでしょうか。

委 員：当然、物価とかいろいろ上がる見込みがありますので、やむを得ないと思いますけど、やはり5%以内とか3%くらいの計画にしていけないと、1割とかは大変かなと思います。やはり上がっても5%、2~3%くらいの目安で計

画してどこかで調整をする。最悪の場合は一般財源を、社会保険の人には申し訳ないんですけど、私たち国民健康保険に入っている人は、元々若い時に社会保険に貢献している訳ですから、国保の方に繰入れていただけないかなと思ってるんですけど。

会長：ありがとうございます。何か他にご意見ございませんか。

委員：事務局に一つ質問なんですけど、先程の話の続きですが、財政調整基金というのは、今年度から経済回復が見込めない場合ということなんですけど、経済成長率がゼロということ的前提ということになると私は理解していたんですけど、例えば、今、物価高騰とかで経済状況が変わっていますので、景気が回復する場合とか、さらに悪くなる場合とか、というようなシュミレーションといたらいいか、一つの例だとなかなか判断が難しいと思うので、いくつかの複数のパターンでシュミレーションしていただくことで、将来枯渇していくというような話であれば、そういったものを説明していただけたら、少し議論が進むのかなというところを感じたところです。あともう一つ、財政調整基金というのは、いわゆる臨時の出費に対して補填するということなんですけど、年度途中でもし、歳出が歳入を超えたということであれば、取り崩すこともできるということですよ。ということであれば、ある意味、準備金のようなものですので、法定で求められている貯えと言ったらいいか、最低限これだけは用意しておかないといけない金額がもともと存在するのかどうか、というところをお聞きしたいなということでございます。あと、被用者保険の方から申し上げますと、被用者保険といたしましては、法定外繰入れの分については、従前からですね、税金の二重取りという観点もあるので、なかなか医療というところで負担の公平性という考え方があるんですけども、やはり被用者保険、国民健康保険、共済組合とかいろいろな保険者が存在する上では、その辺の公平性の観点からも考えた上で、いろいろご議論していただいて、税率を決めさせていただかないといけないのかなと考えています。保険はお互い分かち合いというところの制度でございますけれども、そのあたりは制度も違うというところでございますので、そこはちょっと述べさせていただければと思います。私の方からは以上です。

事務局：ありがとうございました。財政調整基金は保有額について基準があるのかというようなお話でございました。平成30年度から熊本県主体による財政運営で、各自治体運営を行っております。その前までは、一定の保有額の基準がございまして、保険給付費の何%という示しがあったり、何か月分は保有

しなければならないというような示しがあったところですが、今回、30年度から県の統一による財政運営となっておりますので、そのあたりは県が財政安定化基金というのを設置しております。なので、一旦、県の方に貸付もしくは交付の申請をすることができまして、一時的に財源が不足する場合、貸付を受けることができますので、保有する必要がないという極論になりますが、ただ返済をしなければならないという条件が出てきますので、無利子で貸し付けを受けることができるんですけど、その後に返済をしなければならないということであれば、3年間で返済する必要がありまして、その間、税率を調整しながら歳入、歳出のバランスをとっていく必要があるというような状況にはなってきます。そういった中で、財政調整基金は一定額は保有しておかないと、今後の税率改正に向けたところで一時的な負担が生じる場合の対応は必要であるかなと考えているところです。先程の税率改定に向けたところでございますが、天草市の世帯の場合ですと、約7割近くが、7割、5割、2割の軽減世帯に該当する世帯となっております。3割部分が軽減を受けない世帯というような状況になっています。それだけ低所得者が多い、高齢化率をみていただくとわかるように、やはりそういった中で、所得の方が全国的な状況を見ましても低い状況で、軽減世帯が多いというような状況になっております。また、先程、一般会計の繰入れのお話もありましたけれども、一般会計から赤字補填目的の繰入れというのはできない状況でございますが、市の政策に基づいたところで、今、一般会計から繰入れをさせていただいておりますけれども、今後、議論が国の方で法の制定がなされております、出産育児金の負担部分の増加部分の対応もしていかなければならないという点。そして、産前産後の減免の部分が、来年1月からスタートするような形になりますので、その減免に伴って、被保険者の負担は発生しないということになりますので、その部分をどのように財源確保していくか、税収で調整していくかというようなところも考えなければならぬ点かなと考えているところでございます。そういった中で、先程いただきました経済回復が見込めない場合の繰入調整額のほかに、今後見込めた場合のシュミレーションというところも、こちらの方で皆様方に提示させていただくことができると考えているところでございます。

会 長：ありがとうございました。今年の10月からの短時間労働者への社会保険が拡大するというのもありますし、今、国保税率を上げることによって、今、97.47%の収納率も下がらなければいいと思っているところですけども、やは

り、財政が圧迫してくればやむを得ない部分があるかなと思っております。他に皆様方からご意見ございませんでしょうか。

事務局：今回提示させていただいているのは、経済回復が見込めない場合ということでご提示させていただいておりますけれども、今後、来年度どうするかというところもありますけれども、そういったところを含めて、シュミレーションをご提示させていただきながらご審議いただくように準備して参りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

会長：今、経済回復が見込めない場合と、見込めた場合のシュミレーションを両方をしながら、また来年度以降に関する財政状況ですかね、そういうものを計画していくということで、皆さんよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：ありがとうございます。他になれば、この中期財政計画については、現在のものを原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：はい、ありがとうございます。たくさんの委員の皆さんのご意見をいただきましたので、それを含めた上で、市長に答申したいと思います。なお、いただいた意見等につきましては、必要に応じて付帯事項として、答申に付け加えさせていただきたいと考えておりますけれども、内容につきましては、私と事務局の方にお任せさせていただくというところでもよろしいでしょうか。

委員：はい。

(3) 天草市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価について
事務局より説明

委員：11頁の人工透析患者数の新規透析ですが、平成28年度が15人、令和4年度が8人、これは糖尿病腎症による新規透析ですか、人工透析全体ですか。

事務局：今回出している新規、人工透析患者数は、糖尿病性腎症に限らず、全体の人工透析の患者数になります。

委員：糖尿病性腎症だけを抽出するのは難しいですかね。

事務局：基礎疾患として糖尿病性腎症を持っている方の人数というのも、資料の提供がっておりますのでわかります。

委員：これは要するに、糖尿病が原因疾患かわからないけれども、とにかく全透析患者数の新規数はこうなっているということですね。わかりました。

会長：他に何かございませんでしょうか。

委員：勉強のために聞かせていただきたいのが1つあるんですけども、データヘルス計画についてはいろいろ取組みの方、そもそも一つには健診をということで会長もご挨拶の中で健診事業の部分に関してお話をされたと思うんですけど、一番最初の資料の8頁、特定健診の実施率というところ、地区別の実施率というところが、左上の箱にあるんですけども、実施率についてどこも同じような形で各年度動いているような印象があるんですけど、御所浦だけ他の地区と動きが微妙に違うかなというところが一つと、勉強のためにほかのところは、すごく高い棒グラフなんですけど、その実施率が単年度凹んでいるのであれば、その年いろんな社会的な状況で動いたのかなとわかるんですけど、数年にわたって伸びては来てるんですが、他の地区に比べて若干凹んでいるので、何か特性があるのかなというのを、ちょっと勉強のためにお聞きしたいなと思ったので質問させていただきました。以上です。

事務局：御所浦地区が他の地区より健診率が低いというのは、水俣病に関係する地域で県の補助を受けて健診体制があるというところで、他の地区より特定受診、特定健診を受ける割合が若干低いかなというところになっています。令和3年度に御所浦地区が上がっているというところになりますが、そこについては専門職の方が個別に電話対応だったり、訪問活動によって受診勧奨をしている結果というところになります。以上です。

会長：他に何もなければ、データヘルス計画の評価については、原案のとおり承認していただけますでしょうか。

委員：はい。

会長：それでは、本日の議題は全て終了させていただきます。

8 その他（報告事項）

9 閉会

事務局：これをもって、令和5年度第1回、天草市国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

————— (午後3時30分終了) —————